

株式会社レスターホールディングス



第10回 定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催 場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー 10階
ムーンストーン10

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

株主総会にご出席される株主様へ

ご出席の株主様へお配りしておりました
お土産は、第10回定時株主総会より、廃止さ
せていただきました。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

2019年4月1日をもって、株式会社U K Cホールディングスと株式会社バイテックホールディングスは経営統合を実現し、株式会社レスターホールディングスとして新たなスタートを切りました。

近年、エレクトロニクス業界は、「市場の成熟化と新興企業の参入」、「IoT/AIの進展」、「ニーズの多様化・高度化」といった大きな環境変化の中にあります。このような環境下、私たちは業界の再編において主導的な役割を果たすとともに、企業理念に基づく新たなビジネスや革新的なサービスの創出、他社との共創等により、更なる規模の拡大、多様な事業展開を図ることで、世界市場を視野に入れたエレクトロニクス総合商社を目指し、企業価値の向上、社会発展へ貢献いたします。

私たちは本統合によって大きな変革に向けた第一歩を踏み出しました。今後も、社員一人ひとりが弛まぬ創意工夫によって日々邁進してまいります。

引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役会長兼CEO **今野 邦廣**

代表取締役社長兼COO **栗田 伸樹**

2019年6月

目次

ごあいさつ	1
第10回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5
（ご参考）	7
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	11
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	13
第3号議案 会計監査人選任の件	20
提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況	23
2. 会社の現況	33
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告	51

株 主 各 位

証券コード 3156

2019年6月10日

東京都品川区東品川三丁目6番5号

株式会社レスターホールディングス

代表取締役社長 **栗田 伸樹**

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁から6頁の「議決権行使のご案内」のうち「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー 10階 ムーンストーン10
3 目的事項	報告事項 1. 第10期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第10期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件
4 議決権行使についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本提供書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト（<https://www.restargp.com/>）



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

株主総会開催日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.trmufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書	
〇〇〇〇〇〇〇	御中
株主総会日	議決権の数 XX 股
××××年××月××日	
1. _____	
2. _____	
3. _____	
4. _____	
5. _____	
6. _____	
7. _____	
8. _____	
9. _____	
10. _____	
11. _____	
12. _____	
13. _____	
14. _____	
15. _____	
16. _____	
17. _____	
18. _____	
19. _____	
20. _____	
21. _____	
22. _____	
23. _____	
24. _____	
25. _____	
26. _____	
27. _____	
28. _____	
29. _____	
30. _____	
31. _____	
32. _____	
33. _____	
34. _____	
35. _____	
36. _____	
37. _____	
38. _____	
39. _____	
40. _____	
41. _____	
42. _____	
43. _____	
44. _____	
45. _____	
46. _____	
47. _____	
48. _____	
49. _____	
50. _____	
51. _____	
52. _____	
53. _____	
54. _____	
55. _____	
56. _____	
57. _____	
58. _____	
59. _____	
60. _____	
61. _____	
62. _____	
63. _____	
64. _____	
65. _____	
66. _____	
67. _____	
68. _____	
69. _____	
70. _____	
71. _____	
72. _____	
73. _____	
74. _____	
75. _____	
76. _____	
77. _____	
78. _____	
79. _____	
80. _____	
81. _____	
82. _____	
83. _____	
84. _____	
85. _____	
86. _____	
87. _____	
88. _____	
89. _____	
90. _____	
91. _____	
92. _____	
93. _____	
94. _____	
95. _____	
96. _____	
97. _____	
98. _____	
99. _____	
100. _____	

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

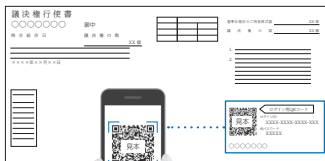
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

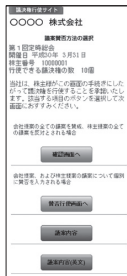
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



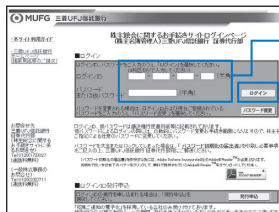
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

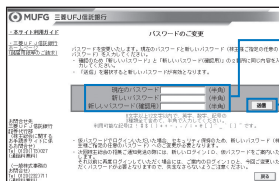
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(ご参考)

当社は、2019年4月1日付にて株式会社U K Cホールディングスと株式会社バイテックホールディングスが経営統合し、レスターグループとして発足いたしましたので、その経緯及び概要につきましてご説明いたします。

統合の経緯

外 部 環 境

- 市場の成熟化と新興企業参入による競争激化
- 取引先のニーズの多様化・高度化
- 資本市場からの経営効率・企業価値最大化の要請
- 取引先の経営再編・事業方針の変更・商流変更 その他

規模の獲得と強固な経営基盤の確立
事業領域の拡充

理念の親和性

事業の補完性

事業の継続的な成長・発展を通じた中長期的な企業価値の向上を図る



レスターグループ発足

経営理念

経営理念・ミッション

Management Principles and Mission

**情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、
社会の発展に貢献します**

We help society evolve by leveraging information and technology to create and deliver new value and services.

ビジョン

Vision

**あらゆるニーズに対応できる
エレクトロニクス総合商社を目指します**

We aim to be a comprehensive electronics trading company that accommodates all manner of stakeholder needs.

世界・社会貢献・共創と革新

“Global (in view and scale)” “Social Contribution” “Collaboration and Innovation”

バリュー

Values

・多様な考えを受け入れ、共創を通じて、新しい文化や価値を創り出します

Through collaboration, we reflect diverse points of view as we create new cultures and values.

・常に高い目標を掲げて、革新的な発想と情熱で、挑戦し続けます

Through innovative ideas and passion, we take on challenges and aim for higher targets.

・活躍の場を世界へと広げ、持続可能な社会の発展に貢献します

By expanding our business arena to encompass the entire world, we contribute to sustainable social evolution.

目指す姿

2020年3月期（統合初年度）

【改 革】

成長基盤の確立
融合の完了
事業最適化

2021年3月期～

【飛 躍】

革新的な経営
共創の深化
事業多角化

売上高
一兆円超

エレクトロニクス
総合商社

シナジーの創出

連結B/S・P/L推移

株式会社UKCホールディングス 第10期

連結損益計算書（要旨）

（単位：百万円）

	第9期 自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日	第10期 自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日	前年 同期比
売上高	301,449	205,771	△95,678
営業利益	4,384	4,508	124
経常利益	3,908	4,198	290
親会社株主に帰属する当期純利益	2,129	2,192	63

注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（要旨）

（単位：百万円）

	第9期末 （2018年 3月31日現在）	第10期末 （2019年 3月31日現在）	前年 同期比
資産の部			
流動資産	107,426	88,289	△19,136
固定資産	8,717	9,071	353
資産合計	116,144	97,361	△18,783
負債純資産の部			
流動負債	75,338	57,878	△17,460
固定負債	1,036	624	△412
純資産	39,768	38,858	△910
負債純資産合計	116,144	97,361	△18,783

注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株式会社バイテックホールディングス 第32期

連結損益計算書（要旨）

（単位：百万円）

	第31期 自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日	第32期 自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日	前年 同期比
売上高	185,883	188,519	2,636
営業利益	3,130	4,137	1,006
経常利益	2,573	2,789	226
親会社株主に帰属する当期純利益	1,840	1,761	△79

注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（要旨）

（単位：百万円）

	第31期末 （2018年 3月31日現在）	第32期末 （2019年 3月31日現在）	前年 同期比
資産の部			
流動資産	55,532	58,903	3,370
固定資産	21,441	22,901	1,460
資産合計	76,974	81,805	4,831
負債純資産の部			
流動負債	45,031	45,103	72
固定負債	15,635	18,031	2,396
純資産	16,307	18,670	2,362
負債純資産合計	76,974	81,805	4,831

注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業領域



デバイス

EMS

調達

電子機器

システム機器

エネルギー

新電力

植物工場

半導体及び電子部品
事業

調達
事業

電子機器
事業

環境エネルギー
事業

エレクトロニクス総合商社へ

主な事業内容

デバイス	国内外の最先端半導体・電子部品及び関連商材の販売並びに技術サービスによるソリューション提案事業
EMS	自社工場における最先端の実装技術と購買、生産管理、品質保証機能を付加した電子機器受託製造サービス事業
調達	最適な調達スキーム提供と業務支援による調達トレーディングサービス事業、調達付帯業務受託サービス事業
電子機器	放送、ビジネス、教育、医療、公共の場、F.A、セキュリティ等、多岐に亘る分野への映像・音響・通信のソリューション事業
計測機器	電子計測器の販売、測定・利用・システム技術・設計のノウハウ、アプリケーションの提供並びに研究開発サポート事業
システム機器	デジタル・通信等の基幹技術とNFC（近距離無線通信）技術を融合した応用製品の開発、製造、販売事業
エネルギー	自社メガソーラー発電所、風力発電所等による再生可能エネルギーの導入・普及に向けた地域共存型運営管理サービス事業
新電力	再生可能エネルギーを中心とした電力の供給、売買の仲介、電力コンサルティング事業
植物工場 (※)	大手スーパーマーケット、コンビニエンスストア、外食チェーン等の業務用市場へ向けた完全密閉型の植物工場事業

※現在5工場が稼働中であり、全ての工場で農業の国際規格GLOBALG.A.P.(Good Agricultural Practice)を取得しています。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役及び監査等委員である取締役の上限を撤廃することで、グループ長期戦略を見据え、事業領域の拡大に対応できる経営体制の確立を可能とし、またコーポレートガバナンスの強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを目的として、現行定款第19条（員数）を変更するものであります。

また、語句の統一を図るべく表示方法を一部訂正いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第14条（条文省略）	第1条～第14条（現行どおり）
（招集権者および議長）	（招集権者および議長）
第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の定める取締役が招集する。	第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の定める取締役が招集する。
2 株主総会の議長は、あらかじめ取締役会が定める取締役がこれにあたる。ただし、当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に <u>したが</u> い、他の者がこれにあたる。	2 株主総会の議長は、あらかじめ取締役会が定める取締役がこれにあたる。ただし、当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に <u>従</u> い、他の者がこれにあたる。
第16条～第18条（条文省略）	第16条～第18条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
(員数)	(員数)
第19条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、 <u>10名以内</u> とする。	第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>1名以上</u> とする。
2 当社の監査等委員である取締役は、 <u>10名以内</u> とする。	2 当社の監査等委員である取締役は、 <u>3名以上</u> とする。
第20条（条文省略）	第20条（現行どおり）
(任期)	(任期)
第21条 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第21条 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。	3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
4 会社法第329条第3項に基づき補欠として選任された監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。	4 会社法第329条第3項に基づき補欠として選任された監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。
第22条～第38条（条文省略）	第22条～第38条（現行どおり）
附則（条文省略）	附則（現行どおり）

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）今野邦廣氏、栗田伸樹氏、三好林太郎氏、原田宜氏、矢島浩氏及び稲葉俊彦氏は、任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	
1	こんのくにひろ 今野 邦廣	代表取締役会長兼CEO	再 任
2	くりたのぶき 栗田 伸樹	代表取締役社長兼COO	再 任
3	みよしりんたろう 三好 林太郎	取締役 専務執行役員	再 任
4	はらだよしみ 原田 宜	取締役 専務執行役員	再 任
5	やじまひろし 矢島 浩	取締役 専務執行役員	再 任
6	いなばとしひこ 稲葉 俊彦	取締役 専務執行役員	再 任

再 任 再任取締役候補者

候補者番号

1

このくにひろ
今野 邦廣
(1940年7月15日生)

所有する当社の株式数 3,225株

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年4月 (株)バイテック ((株)バイテックホールディングス) 設立
代表取締役社長就任
- 1996年11月 同社取締役相談役就任
- 2003年6月 同社特別顧問就任
- 2012年6月 同社代表取締役会長就任
- 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長就任
- 2018年1月 バイテックグローバルエレクトロニクス(株)
代表取締役社長就任
- 2018年4月 (株)バイテックベジタブルファクトリー
代表取締役会長就任
- 2018年8月 (株)バイテックベジタブルファクトリー
取締役会長就任 (現任)
- 2019年4月 当社代表取締役会長兼CEO就任 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事し、(株)バイテックホールディングス代表取締役会長兼社長として豊富な経営者としての経験を有しており、同社との経営統合後も取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

栗田 伸樹

(1955年5月6日生)

所有する当社の株式数 1,638株

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1979年 4 月 ソニー(株)入社
- 1999年 5 月 Sony de Mexicoプレジデント就任
- 2003年 4 月 ソニー(株)IT&モバイルソリューションズネットワークカンパニー・e-ビークルカンパニープレジデント就任
- 2009年 7 月 ソニーマーケティング(株)代表取締役執行役員社長／グループ役員就任
- 2012年 4 月 索尼(中国)有限公司(ソニー・チャイナ)総裁就任
- 2017年 9 月 当社代表取締役社長就任
- 2017年10月 当社代表取締役社長就任 (管理管掌)
- 2018年 6 月 当社代表取締役社長就任
- 2019年 4 月 当社代表取締役社長兼COO就任 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事しているほか、ソニーマーケティング(株)代表取締役執行役員社長や索尼(中国)有限公司(ソニー・チャイナ)董事長・総裁等を歴任し、国内外事業の豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

み よし りん た ろう
三 好 林 太 郎

(1957年5月4日生)

所有する当社の株式数 189株

再 任

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4 月 ソニー(株)入社
2003年 4 月 同社本社経営企画部門長就任
2004年 6 月 Sony Electronics Inc.(米国)EVP,CFO就任
2010年 9 月 ソニー(株)VP,トランスフォーメーションマネジメントオフィス室長就任
2012年 4 月 同社VP,デジタルイメージング事業本部経営企画部門長就任
2014年 4 月 同社VP,索尼(中国)有限公司(ソニー・チャイナ)董事・CFO就任
2017年 9 月 当社特別顧問就任
2017年10月 当社グループ上席執行役員CFO管理部門担当就任
2018年 6 月 当社取締役(管理管掌)CFO就任
2019年 4 月 当社取締役 専務執行役員就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

グローバルエレクトロニクス企業において経営企画に係る要職やCFOを歴任するなど、豊富な経験と見識を有する候補者が経営に参画することが、当社グループの経営戦略・財務戦略の強化に資すると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

は ら だ よ し み
原 田 宜
(1962年11月20日生)

所有する当社の株式数 7,326株

再 任

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月 松下電器貿易(株) (現パナソニック(株)) 入社
2013年 1 月 (株)バイテック ((株)バイテックホールディングス) 入社
2014年 4 月 同社執行役員就任
2014年10月 バイテックシステムエンジニアリング(株) (現V S E (株))
 代表取締役社長就任
2015年10月 バイテックグローバルエレクトロニクス(株)取締役就任
2016年 6 月 (株)バイテックホールディングス取締役就任
2017年 2 月 バイテックグリーンエナジー(株)代表取締役社長就任
 (株)バイテックベジタブルファクトリー代表取締役社長就任 (現任)
2019年 4 月 当社取締役 専務執行役員就任 (現任)

重要な兼職の状況

(株)バイテックベジタブルファクトリー代表取締役社長

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事しているほか、当社グループの新たなセグメントとなる環境事業について、(株)バイテックホールディングスの取締役として豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しており、同社との経営統合後も取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

やしまひろし
矢島 浩

(1957年8月24日生)

所有する当社の株式数 413株

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1981年4月 菱洋電機(株) (現：菱洋エレクトロ(株)) 入社
- 1987年2月 ソニー(株)入社
- 2001年4月 同社コンポーネント本部SoCマーケティング部統括部長就任
- 2005年6月 ソニー台湾デバイスマーケティング副総経理就任
- 2006年10月 同社総経理就任
- 2010年3月 ソニー韓国デバイスマーケティング部門社長就任
- 2014年7月 ソニー中国・香港デバイスマーケティング部門社長就任
- 2017年9月 当社取締役就任 (営業管掌)
- 2019年4月 当社取締役 専務執行役員就任 (現任)
(株)レスターエレクトロニクス代表取締役社長就任 (現任)
(株)レスターマーケティング代表取締役社長就任 (現任)

重要な兼職の状況

- (株)レスターエレクトロニクス代表取締役社長
- (株)レスターマーケティング代表取締役社長

選任の理由

デバイス営業及び海外における豊富な経験と見識を有しており、引き続き当社取締役として経営に参画することが、当社グループの成長戦略の実現に資すると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

いな ば とし ひこ
稲葉 俊彦
(1954年5月6日生)

所有する当社の株式数 8,219株

再 任

略歴、当社における地位及び担当

1982年 1 月 ソニー(株)入社
2009年10月 (株)バイテック ((株)バイテックホールディングス) 入社
2010年 4 月 同社執行役員就任
2012年 4 月 同社執行役員常務就任
2015年 4 月 同社執行役員就任
2017年 4 月 同社執行役員常務就任
2018年 6 月 同社執行役員専務就任
2019年 4 月 当社取締役 専務執行役員就任 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

エレクトロニクス企業において、経営管理に係る要職を歴任し、豊富な経験と見識を有する候補者が経営に参画することが、当社グループの経営戦略・スタッフ戦略の強化に資すると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

第3号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任することをお願いするものであります。

1. 有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2019年6月25日開催予定の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

これに伴い、監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人及び有限責任監査法人トーマツより監査提案の説明を受け、監査の品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討した結果、新たな視点での監査が期待できる有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適任であると判断したためであります。

2. 会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所及び沿革等

名 称	有限責任監査法人トーマツ	
事務所	主たる事務所 その他の事務所	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング (国内) 札幌、仙台、盛岡、新潟、さいたま、千葉、横浜、長野、金沢、富山、静岡、名古屋、岐阜、京都、大阪、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、高松、松山、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇 (海外) 駐在員等派遣約50都市〈Deloitte Touche Tohmatsu Limitedとそのメンバーファーム〉
沿 革	1968年 5 月 1975年 5 月 1990年 2 月 2009年 7 月	等松・青木監査法人設立 トウシュ ロス インターナショナル <TRI>（現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド <DTTL>）へ加盟 監査法人トーマツに名称変更 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更

概 要	資本金	1,007百万円（2019年2月末日現在）
	人員数	6,817名（2019年2月末日現在）
	社員（公認会計士）	532名
	特定社員：	54名
	職員 公認会計士：	2,797名
	公認会計士試験合格者等（会計士補含む）：	1,143名
	その他専門職：	2,125名
	事務職：	166名
	合計：	6,817名
	監査関与会社	3,339社（2018年5月末日現在）
		金商法・会社法監査：964
		金商法監査：11
		会社法監査：1,073
		学校法人監査：74
		労働組合監査：39
		その他の法定監査：448
		その他の任意監査：730

以 上

(ご参考) 独立性の判断基準

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役または社外取締役候補者は独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者*¹または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループの主要な取引先*²またはその業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者*³またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先*⁴またはその業務執行者
5. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主またはその業務執行者
6. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している会社の業務執行者
7. 当社または当社の連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額*⁵の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者）
9. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体の業務執行者）
10. 当社グループの業務執行者が社外取締役または社外監査役となっている会社の業務執行者
11. 上記2から8までのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
12. 上記1から8まで及び11のいずれかに該当する者が重要な者*⁶である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

*¹：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

*²：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者をいう。

*³：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。

*⁴：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上を当社グループに融資していたものをいう。

*⁵：多額とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間連結売上高または総収入の2%以上をいう。

*⁶：重要な者とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職、会社以外の団体においては当該団体に所属する者をいう。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済・金融政策を背景とした企業収益、雇用情勢や設備投資の改善等、緩やかな回復基調にあるものの、海外に目を向けると、米中間の通商摩擦、英国のEU離脱問題や地政学的リスク等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループにおいては、半導体及び電子部品事業における商流変更等の影響で売上高が減少したものの、プロダクトミックスの変更等による既存事業の再強化や自社工場におけるEMS（電子機器受託製造サービス）、電子機器事業における「映像」「音響」「通信」のソリューション提案による高付加価値事業を展開すると共に、在庫圧縮等を通じた資本生産性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,057億71百万円（前連結会計年度比31.7%減）、営業利益は45億8百万円（前連結会計年度比2.8%増）、経常利益は41億98百万円（前連結会計年度比7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億92百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。なお、売上総利益率は前年同期の5.2%から7.5%に、また、オペレーションの効率化やコスト削減、過年度に計上した貸倒引当金の回収（販売費及び一般管理費の戻入）等も寄与し、営業利益率は前年同期の1.5%から2.2%に上昇しました。

売上高 2,057億71百万円 前連結会計年度比 31.7%減	経常利益 41億98百万円 前連結会計年度比 7.4%増
営業利益 45億8百万円 前連結会計年度比 2.8%増	親会社株主に帰属する 当期純利益 21億92百万円 前連結会計年度比 3.0%増

セグメント別の業績は次のとおりであります。

・半導体及び電子部品事業

半導体及び電子部品事業におきましては、サムスングループへのソニー半導体・電子部品の販売終了等により減収となったものの、その他のプロダクト採算性改善策や上述の貸倒引当金の回収等が奏功し、売上総利益率及びセグメント利益率は共に改善しました。

以上の結果、売上高は1,853億74百万円（前年同期比34.4%減）、セグメント利益は39億55百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

・電子機器事業

電子機器事業におきましては、半導体装置向けF Aカメラの販売が顧客の投資控えによる影響で減少する一方、放送局やポストプロダクション（編集スタジオ）向け大型案件の受注増、新規の顧客開拓等が進み売上は伸長しました。また、重点施策としていた高付加価値のソリューションビジネスの拡大やコストの徹底的な見直しにより、セグメント利益は大幅に増加しました。

以上の結果、売上高は192億85百万円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益は5億82百万円（前年同期比45.1%増）となりました。

・システム機器事業

非接触ICカード関連事業におきましては、電子マネー市場拡大の追い風の中、複数規格に対応した自社開発の決済端末が好調だったことに加え、オフィス需要を中心とした入出管理ビジネスが伸長しました。半導体及び電子部品の信頼性試験・環境物質分析サービス事業におきましては、車載、太陽光関連の受注が増加しましたが、2019年1月1日付けで、当社完全子会社間の事業移管を行い、2019年3月期第4四半期より当該事業の業績を「半導体及び電子部品事業」に包含しました。

以上の結果、売上高は27億95百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益は1億56百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の状況につきましては、総額9億88百万円であり、その主なものは連結子会社の事業用資産であります。

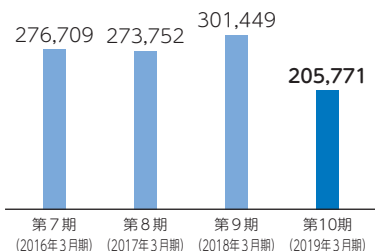
③ 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の資金調達の状況につきましては、主に短期借入金で賄っておりますが、一方で債権流動化も推進し、資産の圧縮に努めております。また、グループファイナンスを実施し、グループ内の運転資金の調達コストの低減及び安定化を図っております。

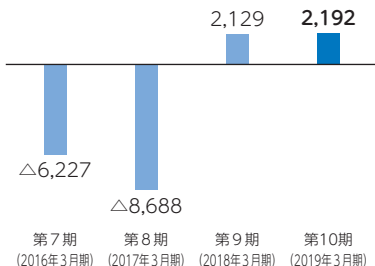
(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

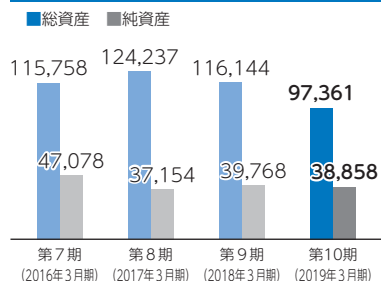
売上高 (単位：百万円)



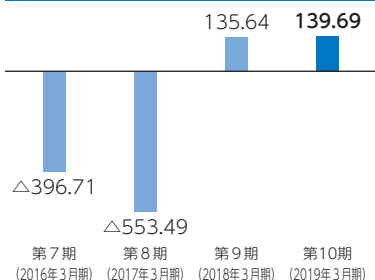
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (単位：百万円)



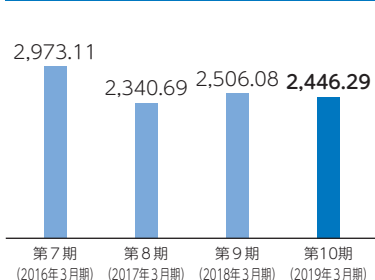
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (△は損失) (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



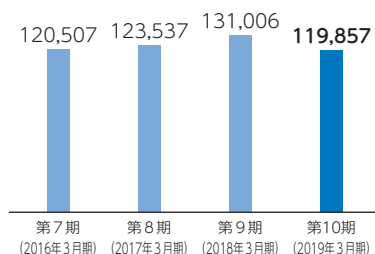
区 分		第7期 (2016年3月期)	第8期 (2017年3月期)	第9期 (2018年3月期)	第10期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	276,709	273,752	301,449	205,771
親会社株主に帰属する当期純利益(△は損失)	(百万円)	△6,227	△8,688	2,129	2,192
1株当たり当期純利益(△は損失)	(円)	△396.71	△553.49	135.64	139.69
総資産	(百万円)	115,758	124,237	116,144	97,361
純資産	(百万円)	47,078	37,154	39,768	38,858
1株当たり純資産額	(円)	2,973.11	2,340.69	2,506.08	2,446.29

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

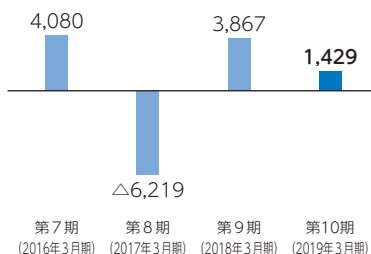
(注2) 第7期、第8期について、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)の適用に伴う変更を行っておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

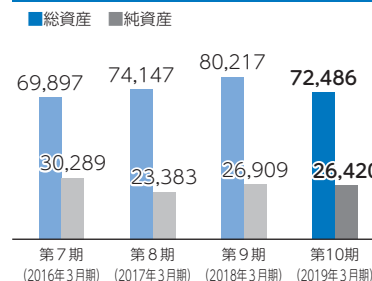
売上高 (単位：百万円)



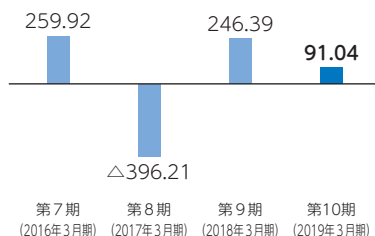
当期純利益 (△は損失) (単位：百万円)



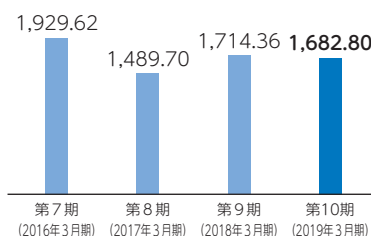
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (△は損失) (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分		第7期 (2016年3月期)	第8期 (2017年3月期)	第9期 (2018年3月期)	第10期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	120,507	123,537	131,006	119,857
当期純利益(△は損失)	(百万円)	4,080	△6,219	3,867	1,429
1株当たり当期純利益(△は損失)	(円)	259.92	△396.21	246.39	91.04
総資産	(百万円)	69,897	74,147	80,217	72,486
純資産	(百万円)	30,289	23,383	26,909	26,420
1株当たり純資産額	(円)	1,929.62	1,489.70	1,714.36	1,682.80

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

(注2) 第7期、第8期について、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)の適用に伴う変更を行っておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(株)UKCテクノソリューション	350百万円	100.0%	システム機器の製造販売、品質検査
(株)UWテクノロジーズ	334百万円	100.0%	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.	430万シンガポールドル	100.0%	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.	2,526万米ドル	100.0%	電子部品の販売
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD.	400万米ドル	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	2,000百万ウォン	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
共信コミュニケーションズ(株)	400百万円	80.0%	電子機器の販売
(株)インフィニテック	50百万円	60.0%	電子機器の販売
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	12,000百万ウォン	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	50万米ドル	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
CU TECH CORPORATION	7,000百万ウォン	100.0%	電子部品の製造販売
東莞新優電子有限公司	500万米ドル	100.0% (100.0%)	電子部品の製造販売
CU TECH VIETNAM CO., LTD.	500万米ドル	100.0% (100.0%)	電子部品の製造販売
(株)UKCシステムエンジニアリング	23百万円	100.0%	電子部品の販売
(株)レスターデバイス	301百万円	100.0%	電子部品の販売

(注) () 内の数字は間接所有による議決権比率で、内数であります。
上記のうち、(株)UKCシステムエンジニアリングについては、当連結会計年度において新たに取得したため、連結の範囲に含めております。また、(株)レスターデバイスについては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATIONは、2019年1月14日付でUKC ELECTRONICS KOREA CO.,LTD.から名称変更しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」という経営理念のもと、2019年4月1日より「レスターグループ」として新たなステージの一步を踏み出しております。

「世界・社会貢献・共創と革新」のキーワードで多様な各事業による規模の拡大と収益の追求の役割と責任を完遂し、エレクトロニクス総合商社を目指してまいります。

上記基本方針を踏まえ、2020年3月期は改革の年ととらえ2021年3月期からの飛躍に向け、機能と役割の再設計、構造改革と成長基盤の確立を行うとともにシナジー創出を行います。

各事業における主要課題は下記の通りです。

事業部門	事業	主要課題
半 導 体 及 び 電 子 部 品 事 業	デ バ イ ス	構造改革と効率化の徹底（顧客戦略の再考） 高収益ビジネスの創出（新規事業、ラインナップ戦略）
	E M S	開発・技術・品質の対応力強化（付加価値）
電 子 機 器 事 業	電 子 機 器	共創による事業補完を通じたワンストップサービスの確立 新たな領域でのビジネス創出
	シ ス テ ム 機 器	キャッシュレス端末・非接触ICカードの積極展開
調 達 事 業	調 達	ビジネス横展開の加速と新ビジネスモデルの創出
環 境 エ ネ ル ギ ー 事 業	エ ネ ル ギ ー	F I T制度変化への対応 新しい局面に向けた事業の展開（地域・領域の拡大）
	新 電 力	電力システム改革への対応 特色あるビジネスの創出
	植 物 工 場	製販一体となったビジネスの拡大 他社との共創による新たな取組み

（注）2019年4月1日以降の事業内容に基づき記載しております。

なお、主な事業内容の詳細につきましては、10頁の「事業領域」をご確認ください。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、半導体及び電子部品の販売事業、電子機器の販売事業並びにシステム機器（産業電子機器及び伝送端末機器等）の開発・製造及び販売事業を営んでおります。

当社は、事業持株会社として、グループ全体の経営を統括するとともに、半導体及び電子部品の販売事業を営んでおります。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事業部門	主要製品	
半導体及び電子部品事業	半導体	イメージセンサー、メモリー、マイコン、システムＬＳＩ、パワーデバイス、その他半導体
	電子部品・その他	液晶パネル、バッテリー、光学ピックアップ、ＡＣＦ、基板、タッチパネル、複合部品、その他一般電子部品、ＬＥＤ照明、太陽光パネル
	ＥＭＳ	電子機器受託製造サービス(Electronic Manufacturing Service)
	その他	半導体設計開発受託、信頼性試験受託業務、環境物質分析受託業務
電子機器事業	電子機器	各種ＶＴＲ、カメラ、音響映像関連機器、ビデオプリンター
	記録媒体品	磁気テープ、光ディスク、データ記録用ディスク
	製品	電子機器を組み合わせたシステム製品、セキュリティ関連製品
	その他	電子機器の修理、ＡＶ機器のレンタル、教育用ソフトウェア
システム機器事業	産業電子機器及び伝送端末機器	非接触ＩＣカード（FeliCa、NFC）Ｒ／Ｗモジュール、電子決済端末、出入管理端末

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当社	本社（東京都品川区）、西東京営業所（東京都立川市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、大阪営業所（大阪府大阪市）、松本営業所（長野県松本市）
(株)UKCテクノソリューション	本社（東京都品川区）、横浜事業所（神奈川県横浜市）、厚木Q1センター（神奈川県厚木市）、鹿児島Q1センター（鹿児島県霧島市）、大分Q1センター（大分県国東市）、熊本Q1センター（熊本県菊池郡大津町）
(株)UWテクノロジーズ	本社（東京都品川区）
UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.	本社（シンガポール共和国）
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.	本社（中華人民共和国香港特别行政区）
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD.	本社（中華人民共和国上海市）
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	本社（大韓民国水原市）
共信コミュニケーションズ(株)	本社（東京都品川区）
(株)インフィニテック	本社（東京都品川区）
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	本社（大韓民国ソウル特別市）
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	本社（中華人民共和国上海市）
CU TECH CORPORATION	本社（大韓民国京畿道平澤市）
東莞新優電子有限公司	本社（中華人民共和国東莞市）
CU TECH VIETNAM CO., LTD.	本社（ベトナム社会主義共和国ハナム省）
(株)UKCシステムエンジニアリング	本社（東京都品川区）
(株)レスターデバイス	本社（東京都品川区）

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体及び電子部品事業	1,875 (41) 名	2 (33) 名
電子機器事業	217 (7)	7 (0)
システム機器事業	22 (6)	△27 (△2)
全社	81 (2)	12 (2)
合 計	2,195 (56)	△6 (33)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない当社グループの管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
279 (8) 名	+10 (0) 名	43.3歳	14.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社使用人のうち、当社連結子会社の(株)U K Cテクノソリューション並びに同社の前身である(株)ユーエスシー及び共信テクノソニック(株)からの転籍者及び出向者につきましては、平均勤続年数の算定にあたり、当該各社の勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株)三菱ＵＦＪ銀行	10,433
(株)みずほ銀行	10,322
(株)三井住友銀行	4,439
(株)きらぼし銀行	2,885

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年11月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、株式会社バイテックホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うとともに、同日付で商号を株式会社レスターホールディングスに変更しております。

当社は、2019年4月1日付で、当社を吸収分割会社、当社の完全子会社であるバイテックグローバルエレクトロニクス株式会社を吸収分割承継会社として、半導体及び電子部品事業を分割する吸収分割を行っております。また、同日付でバイテックグローバルエレクトロニクス株式会社は商号を株式会社レスターエレクトロニクスに変更しております。

当社は2019年5月13日開催の取締役会において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が保有する菱洋エレクトロ株式会社の発行済株式の20%を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。同社は当社の持分法適用会社となります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	57,000,000株
② 発行済株式の総数	15,700,021株

(注) 上記には自己株式3,794株が含まれております。

③ 株主数	4,384名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	所有株式数（千株）	持株比率（%）
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	2,234	14.23
(株)ケイエムエフ	1,025	6.53
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	974	6.20
(株)エスグラントコーポレーション	900	5.73
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	663	4.22
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	623	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	594	3.78
(株)三菱UFJ銀行	496	3.16
中山 邦子	374	2.38
(株)みずほ銀行	370	2.35

(注) 1. 持株比率は自己株式（3,794株）を控除して計算しております。

2. みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)の持株数2,234千株につきましては、有価証券信託契約により、ソニー(株)が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。

3. みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)の持株数623千株につきましては、退職給付信託契約により、(株)きらぼし銀行が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年11月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年4月1日付で株式会社バイテックホールディングスと吸収合併（以下、本吸収合併といいます。）を行いました。これに伴い、本吸収合併後の当社の発行済株式の総数及び株主数は、次のとおりとなりました。

発行済株式の総数 30,072,643株

株主数 8,455名

また、当社は、2019年3月26日開催の取締役会において、本吸収合併により、当社の普通株式を取得した株式会社バイテックホールディングスの株主に対して2019年6月25日開催予定の第10回定時株主総会における議決権を付与することとしております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		2018年6月26日
新株予約権の数		2,410個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 241,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 206,900円 (1株当たり 2,069円)
権利行使期間		2021年2月28日から 2023年2月27日まで
行使の条件		1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または執行役員及び従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
役員 の 保 有 状 況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数 600個
		目的となる株式数 60,000株
		保有者数 3人
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数 一個
		目的となる株式数 一株
		保有者数 一人

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2018年6月26日	
新株予約権の数		2,410個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 241,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 206,900円 (1株当たり 2,069円)	
権利行使期間		2021年2月28日から 2023年2月27日まで	
行使の条件		1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または執行役員及び従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	1,450個
		目的となる株式数	145,000株
		交付者数	30人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	360個
		目的となる株式数	36,000株
		交付者数	5人

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗 田 伸 樹	
取締役	三 好 林太郎	管理管掌 CFO
取締役	矢 島 浩	営業管掌 グローバル・デバイス事業本部長
取締役	岩 本 永三郎	ダブルスコープ(株)監査役
取締役（常勤監査等委員）	朝 香 友 治	
取締役（監査等委員）	戸 川 清	VISTOM Marketing代表 昭和電線ホールディングス(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	坂 倉 裕 司	リレーションズJAPAN(株)代表取締役 (株)オートバックスセブン社外監査役

- (注) 1. 当社は、2018年6月26日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）坂倉裕司氏は、2018年6月26日付で社外監査役を退任し、同日、補欠の取締役（監査等委員）に選任されておりましたが、取締役（監査等委員）島崎憲明氏が2019年3月30日付で辞任したことに伴い、同日、取締役（監査等委員）に就任いたしました。
3. 取締役岩本永三郎氏並びに取締役（監査等委員）戸川清氏及び坂倉裕司氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役岩本永三郎氏並びに取締役（監査等委員）戸川清氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために朝香友治氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
森 田 清 文	2018年6月26日	任期満了	常勤監査役
坂 倉 裕 司	2018年6月26日	任期満了	社外監査役 リレーションズJAPAN(株)代表取締役 (株)オートボックスセブン社外監査役
島 崎 憲 明	2019年3月30日	辞任	社外取締役（監査等委員） 野村ホールディングス(株)社外取締役 野村證券(株)取締役 (株)ロジネットジャパン社外取締役 日本公認会計士協会顧問

7. 当社は、2018年6月26日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役森田清文氏、坂倉裕司氏及び戸川清氏の各氏は任期満了により退任し、このうち戸川清氏は同日付で、取締役（監査等委員）に就任しております。また、島崎憲明氏は、2018年6月26日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役を任期満了により退任後、取締役（監査等委員）に就任し、2019年3月30日付で辞任により退任いたしました。

8. 取締役岩本永三郎氏は2019年4月1日付で辞任いたしました。

9. 一部の取締役の役職名、担当及び重要な兼職の状況が変更となっております。なお、2018年11月27日開催の臨時株主総会決議に基づく、2019年4月1日時点の取締役の状況は次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	今野 邦 廣	C E O
代表取締役社長	栗 田 伸 樹	C O O
取締役専務執行役員	三 好 林太郎	
取締役専務執行役員	原 田 宜	(株)バイテックベジタブルファクトリー 代表取締役社長
取締役専務執行役員	矢 島 浩	(株)レスターエレクトロニクス 代表取締役社長 (株)レスターマーケティング 代表取締役社長
取締役専務執行役員	稲 葉 俊 彦	
取締役（常勤監査等委員）	成 瀬 達 一	
取締役（常勤監査等委員）	朝 香 友 治	
取締役（監査等委員）	松 山 遙	日比谷パーク法律事務所 弁護士 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (株)T & Dホールディングス 社外取締役 三井物産(株) 社外監査役
取締役（監査等委員）	戸 川 清	VISTOM Marketing代表 昭和電線ホールディングス(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	手 塚 仙 夫	(株)ヤクルト本社 社外監査役
取締役（監査等委員）	坂 倉 裕 司	リレーションズJAPAN(株)代表取締役 (株)オートバックスセブン社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松山遙氏、戸川清氏、手塚仙夫氏、坂倉裕司氏の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役松山遙氏、戸川清氏、手塚仙夫氏、坂倉裕司氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 松山遙氏は戸籍上の氏名は加藤遥です。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （内、社外取締役）	5名 (2)	111百万円 (17)
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	3 (2)	30 (19)
監査役 （内、社外監査役）	3 (2)	8 (4)
合計 （内、社外役員）	11 (6)	150 (41)

- (注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び監査役3名並びに2019年3月30日付で退任した取締役（監査等委員）1名を含めております。なお当社は、2018年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。又、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年11月27日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。又、上記金額の内、社外取締役分は年額50百万円以内。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第9回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
6. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は9名（内、社外役員は4名）であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役若本永三郎氏は、ダブルスコープ(株)の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）戸川清氏は、VISTOM Marketingの代表及び昭和電線ホールディングス(株)の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）島崎憲明氏は、野村ホールディングス(株)の社外取締役、野村證券(株)の取締役、(株)ロジネットジャパンの社外取締役及び日本公認会計士協会の顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）坂倉裕司氏は、リレーションズJAPAN(株)の代表取締役及び(株)オートバックスセブンの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会 (17回開催)		監査役会 (5回開催)		監査等委員会 (13回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	岩 本 永三郎	17/17回	100%	—	—	—	—
取締役（監査等委員）	島 崎 憲 明	17/17回	100%	—	—	13/13回	100%
取締役（監査等委員）	戸 川 清	17/17回	100%	5/5回	100%	13/13回	100%
取締役（監査等委員）	坂 倉 裕 司	3/3回	100%	4/5回	80%	0/0回	0%

- (注) 1. 当社は、2018年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 取締役（監査等委員）島崎憲明氏は、移行前の取締役としての出席状況及び移行後2019年3月30日退任までの取締役（監査等委員）としての出席状況を記載しております。
3. 取締役（監査等委員）戸川清氏は、移行前の監査役としての出席状況及び移行後の取締役（監査等委員）としての出席状況を記載しております。
4. 取締役（監査等委員）坂倉裕司氏は、移行前の監査役としての出席状況及び2019年3月30日就任以降の取締役（監査等委員）としての出席状況を記載しております。

b. 取締役会、監査役会及び監査等委員会における発言状況

- ・ 社外取締役岩本永三郎氏は、国内外の半導体メーカー／商社における経営者を含む幅広い経験と卓越した見識に基づき、特に当社主要事業である半導体及び電子部品事業に関して、取締役会において客観的な見地から適宜必要な発言を行っております。
- ・ 社外取締役（監査等委員）島崎憲明氏は、総合商社の経営者としての幅広い経験と会計分野の卓越した見識から、取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
- ・ 社外取締役（監査等委員）戸川清氏は、機能材料、先端部品・システムメーカーの営業責任者、経営戦略責任者や大学講師としての幅広い経験と卓越した見識に基づき、取締役会、監査役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
- ・ 社外取締役（監査等委員）坂倉裕司氏は、総合商社の財務関連業務執行者、証券会社の経営者、そしてM & Aアドバイザーファームの最高財務責任者としての長年にわたる実務経験と培った各種見識に基づき、取締役会、監査役会において適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注)有限責任 あずさ監査法人は、2019年6月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任することとなりました。

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	118
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要（2019年3月31日現在）

当社は、C S R（Corporate Social Responsibility）への取り組みを企業経営の基本を成すものと位置付け、企業の社会的責任を果たすべく、コンプライアンス体制の推進・改善を積極的に行い、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムの基本方針を定めるとともに、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じ不断の見直しを行い、その改善・充実に努めてまいります。

① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役及び使用人の行動規範として、企業倫理や法令を遵守し責任ある行動をとり、信用を重視し反社会的勢力との関係を遮断して、永続的に社会に貢献していくことを目的として「U K Cグループ行動規範」を制定し、管理・運用責任者としての代表取締役社長の下、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図っております。

【運用状況の概要】

行動規範の改定を実施し改定内容に係る説明会を実施するとともに、行動規範の内容を周知・実践すべく拠点のある地域の言語に翻訳し、携帯用カードとして国内外全グループ役員・従業員に配付している。また、内部監査室監査等にて行動規範の周知、実践の確認をしている。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員会、会計監査人等が閲覧可能な状態で管理するものとします。

【運用状況の概要】

取締役会関連文書等は「取締役会規程」や「文書管理規程」に基づき保管年限及び所管部署等を定め適切に管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コーポレートガバナンスの基本方針に則り、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社及びグループ会社の企業価値の最大化を目的とした戦略的リスク経営の実践を図ります。この実効性を確保するため、事業別戦略・経営計画と併せて、リスクテイク計画及びリスク許容度を設定するなどの体制を整備・推進します。

各部門の長である取締役及び使用人は各々その有するリスクの洗い出しを行い、危険の大小や発生の可能性に応じた適切な対策を実施し、損失の危険を最小限にとどめるために必要な対応を行います。

【運用状況の概要】

「グループリスクマネジメント規程」に基づき、各部門の長である取締役及び使用人は各々その有するリスクの洗い出しを行っている。その内容は四半期毎に取締役会やその他関係者で情報共有しており、重要なリスクに関してはその対応方法に関する指示命令を行っている。また、「U K Cグループ事業継続基本方針」を制定し、不測の事態に備えた体制を構築している。

「U K Cグループ事業継続基本方針」を制定し、不測の事態に備えた体制を構築している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は環境変化に対応した当社グループ発展のための目標を定めるため、中期経営計画及び単年度計画を策定しております。

取締役会は、毎月1回定例的に開催し、重要な事項について慎重な意思決定を行うとともに、経営と業務執行の分離の観点から、「業務分掌規程」・「職務権限規程」により職務権限と責任を明確にした上で、代表取締役及びその他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせ、意思決定の迅速化を図り、職務の執行の効率化を確保しております。

【運用状況の概要】

上記規程中の金額等の量的基準及び質的基準に基づき、意思決定機関または意思決定者の決裁、審議、承認等に関する権限を明確にすることで、職務執行を効率的に行っている。

また取締役会の下にグループ経営会議を設けて、当社グループの経営上重要な業務の執行案件、事業リスク等について協議・検討を行っている。

「グループ経営会議規程」に基づき、当社グループの業務執行、事業リスク等の重要事項に関し、毎月1回定例的に開催（ただし、必要に応じて臨時に開催）し、協議・検討を行っている。

⑤ 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社として「グループ会社管理規程」に基づき海外現地法人を含む子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

【運用状況の概要】

上記規程に基づいて、子会社の経営に関する重要事項は、当社による事前承認または当社への報告の対象としており、また当社の内部監査部門が子会社の業務監査を実施し、当社監査等委員会が連携して子会社の監査業務を行う事で子会社における業務の適正を図っている。また、毎期、内部監査年度計画を策定し、子会社に対する各種監査を実施している。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する目的で監査等委員会事務局を設置しております。なお、当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保しております。

【運用状況の概要】

監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を置き、監査等委員会の招集事務、議事録の作成、その他監査等委員会運営に関する事務をはじめ、監査等委員会の職務補助を行う。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人は監査等委員会に対し当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項に加え、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとし、報告の方法については取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定します。

【運用状況の概要】

監査等委員は、取締役会、グループ経営会議及び各種会議に出席し、監査等委員の立場から積極的に発言している。

□. 監査等委員会は、必要に応じ代表取締役と情報交換を行い監査等委員会監査の重要性と有用性に対する認識を一つにし、監査の実効性を確保しています。

【運用状況の概要】

代表取締役と監査等委員会との間で意見及び情報交換会を実施している。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、収益状況に対応した配当を行うことを基本方針としております。株主各位へ中期的に安定的かつ継続的な配当を行うため、将来の成長に向けた戦略投資や合理化投資を積極的に行い、更なる利益の拡大・継続的な資本効率等の改善と向上に努めてまいります。また、内部留保金につきましては、上記投資に加え事業拡大に伴う資金需要の増加等に備える所存であります。

以上の基本方針を踏まえた上で、当期の期末配当金につきましては1株あたり37.50円、次期の配当につきましては総還元性向50%以上を目標とする当社の株主還元方針に加え、レスターホールディングス統合の記念配当を実施し、1株あたり80円（中間配当金35円、期末配当金35円及び記念配当10円）を予定しております。なお、2019年3月末時点における株式会社バイテックホールディングスの株主各位へは、2019年3月期の期末配当金として1株あたり35円を2018年11月27日開催の同社臨時株主総会にて決議しております。

【当社の株主還元方針】

- ・総還元性向50%以上とし、中期的に安定的かつ継続的な配当を維持してまいります。
- ・将来の成長に向けての戦略投資を積極的に実施することで、更なる利益の拡大・継続的な資本効率等の改善と向上に努めてまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等に関する会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	88,289
現金及び預金	13,511
受取手形及び売掛金	46,786
電子記録債権	3,797
商品及び製品	19,154
仕掛品	1,095
原材料及び貯蔵品	734
前渡金	769
その他	3,218
貸倒引当金	△776
固定資産	9,071
有形固定資産	3,219
建物及び構築物	998
機械装置及び運搬具	1,118
工具、器具及び備品	672
リース資産	312
その他	117
無形固定資産	416
投資その他の資産	5,434
投資有価証券	3,901
繰延税金資産	143
固定化営業債権	9,774
その他	2,130
貸倒引当金	△10,515
資産合計	97,361

科目	金額
負債の部	
流動負債	57,878
支払手形及び買掛金	25,130
短期借入金	28,095
リース債務	95
未払法人税等	456
賞与引当金	531
その他	3,568
固定負債	624
リース債務	221
繰延税金負債	46
役員退職慰労引当金	46
退職給付に係る負債	195
その他	114
負債合計	58,502
純資産の部	
株主資本	35,657
資本金	4,383
資本剰余金	5,871
利益剰余金	25,409
自己株式	△6
その他の包括利益累計額	2,739
その他有価証券評価差額金	894
為替換算調整勘定	1,874
退職給付に係る調整累計額	△29
新株予約権	6
非支配株主持分	454
純資産合計	38,858
負債純資産合計	97,361

(単位：百万円)

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	205,771
売上原価	190,257
売上総利益	15,513
販売費及び一般管理費	11,005
営業利益	4,508
営業外収益	630
受取利息	71
受取配当金	170
投資有価証券評価益	3
為替差益	319
その他	64
営業外費用	940
支払利息	859
その他	80
経常利益	4,198
特別損失	1,252
事業整理損	314
早期退職費用	793
本社等移転費用	50
関連事業損失	93
税金等調整前当期純利益	2,946
法人税、住民税及び事業税	733
法人税等調整額	△32
当期純利益	2,245
非支配株主に帰属する当期純利益	52
親会社株主に帰属する当期純利益	2,192

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	4,383	5,871	24,668	△5	34,918
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,451		△1,451
親会社株主に帰属する当期純利益			2,192		2,192
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	740	△0	739
2019年3月31日 残高	4,383	5,871	25,409	△6	35,657

	その他の包括利益累計額				新 予 約 権	非 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
2018年4月1日 残高	1,366	3,069	△16	4,419	－	431	39,768
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,451
親会社株主に帰属する当期純利益							2,192
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△472	△1,194	△12	△1,679	6	22	△1,650
連結会計年度中の変動額合計	△472	△1,194	△12	△1,679	6	22	△910
2019年3月31日 残高	894	1,874	△29	2,739	6	454	38,858

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	58,922
現金及び預金	4,203
受取手形	263
売掛金	34,584
電子記録債権	2,757
商品	12,563
前渡金	387
関係会社短期貸付金	6,155
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	388
前払費用	138
未収入金	1,675
その他	654
貸倒引当金	△4,849
固定資産	13,564
有形固定資産	403
建物	33
工具、器具及び備品	355
リース資産	11
建設仮勘定	2
無形固定資産	21
ソフトウェア	8
その他	13
投資その他の資産	13,138
投資有価証券	2,605
関係会社株式	5,537
関係会社長期貸付金	15,827
差入保証金	248
その他	66
貸倒引当金	△11,146
資産合計	72,486

科目	金額
負債の部	
流動負債	45,975
買掛金	15,509
短期借入金	28,080
未払金	1,340
未払費用	114
未払法人税等	62
預り金	242
賞与引当金	285
その他	340
固定負債	90
繰延税金負債	34
退職給付引当金	35
資産除去債務	11
その他	9
負債合計	46,066
純資産の部	
株主資本	25,510
資本金	4,383
資本剰余金	19,634
資本準備金	1,383
その他資本剰余金	18,250
利益剰余金	1,499
その他利益剰余金	1,499
繰越利益剰余金	1,499
自己株式	△6
評価・換算差額等	903
その他有価証券評価差額金	903
新株予約権	6
純資産合計	26,420
負債純資産合計	72,486

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	119,857
売上原価	113,209
売上総利益	6,647
販売費及び一般管理費	6,303
営業利益	344
営業外収益	2,584
受取利息	115
受取配当金	1,940
為替差益	139
貸倒引当金戻入額	365
その他	23
営業外費用	893
支払利息	845
その他	47
経常利益	2,036
特別損失	728
早期退職費用	583
本社等移転費用	50
関連事業損失	93
税引前当期純利益	1,308
法人税、住民税及び事業税	△6
法人税等調整額	△114
当期純利益	1,429

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金計 合	その他の 利益剰余金 繰越利益剰余金		
2018年4月1日 残高	4,383	1,383	18,250	19,634	1,522	△5	25,534
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△1,451		△1,451
当期純利益					1,429		1,429
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△22	△0	△23
2019年3月31日 残高	4,383	1,383	18,250	19,634	1,499	△6	25,510

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年4月1日 残高	1,375	1,375	—	26,909
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,451
当期純利益				1,429
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△472	△472	6	△465
事業年度中の変動額合計	△472	△472	6	△489
2019年3月31日 残高	903	903	6	26,420

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社レスターホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小 尾 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鈴 木 専行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レスターホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レスターホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月1日付で株式会社バイテックホールディングスと経営統合を実施した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社レスターホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レスターホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月1日付で株式会社バイテックホールディングスと経営統合を実施した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員 松山遙、戸川清、手塚仙夫及び坂倉裕司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。なお監査等委員の島崎憲明は、2019年3月30日退任いたしましたので、補欠監査等委員の坂倉裕司が、同日付で監査等委員に就任しました。

2019年5月28日

株式会社レスターホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員・取締役	成瀬達一 ㊞
常勤監査等委員・取締役	朝香友治 ㊞
監査等委員・社外取締役	松山 遙 ㊞
監査等委員・社外取締役	戸川 清 ㊞
監査等委員・社外取締役	手塚仙夫 ㊞
監査等委員・社外取締役	坂倉裕司 ㊞

以 上

定時株主総会会場ご案内図

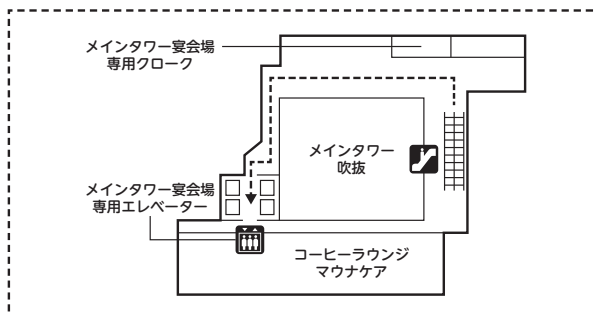
会 場

品川プリンスホテル メインタワー10階 ムーンストーン10
東京都港区高輪四丁目10番30号 電話 03-3440-1111 (代表)

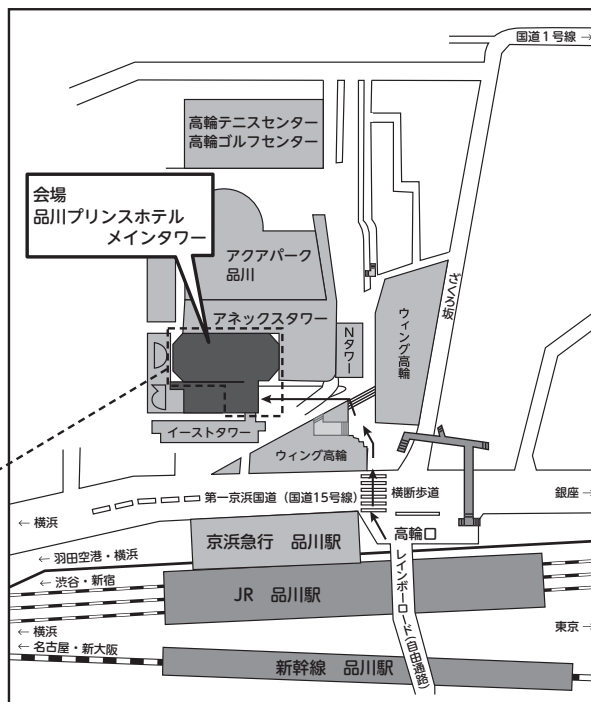
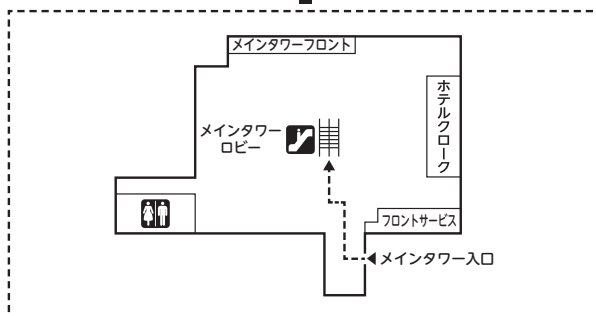
交 通

J R ①「品川」駅下車 高輪口より徒歩3分
京 浜 急 行 ②「品川」駅下車 徒歩3分

〔2階フロア〕



〔1階フロア〕



*当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで10階までお越しください（詳細は上記フロアの図をご参照ください）。

当日の受付は10階の会場受付で行います。

*ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。